

令和 7 年 5 月 1 日

各 位

日本赤十字社岩手県支部
滝沢市地区長 武田 哲（公印省略）

令和 7 年度日本赤十字社活動資金募集について（お願い）

日頃より、日本赤十字の活動につきましては、皆さまから深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、今年も 5 月 1 日から 5 月 31 日までの間、日本赤十字会員増強運動月間が展開されます。昨年度の増強運動においては、皆さまのご協力で目標額 7,770,000 円に対し 4,815,735 円（目標達成率 61.9%。法人活動資金を除く）の活動資金をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、これら皆様方から寄せられた活動資金をもとに、災害時の救護活動をはじめ県内での乳児院・日赤病院の運営、献血事業など様々な事業を推進しており、その活動は国内外を問わず多岐にわたっております。

昨今、赤十字を取り巻く環境は大きく変化しております。これまでも赤十字会員は会費 2,000 円以上、赤十字協力会員は 500 円以上 2,000 円未満を会費としてご協力いただいておりますが、全国各地で発生している大規模災害や全国的な物価の高騰により、例年にも増して地域や法人各位からの活動資金へのご協力が得られにくい状況となっております。

日本赤十字社の財源は全て皆さまからのご寄付によって支えられており、国からの補助金は一切ありません。

市民の皆さまにおかれましては、赤十字活動にご理解いただき、ご協力・ご支援をお願いいたします。

記

1 活動資金について

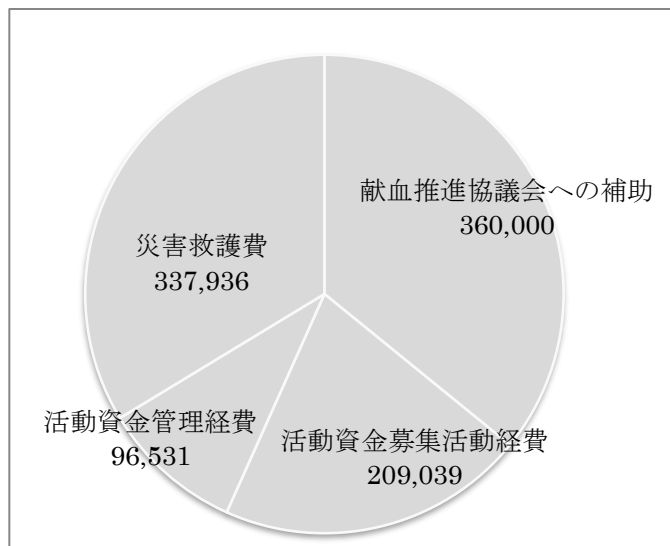
活動資金は、次の 2 種類に区分され、日本赤十字社での取扱いが区分されているものです。

- (1) **会費**：赤十字**会員を希望する方**。（募金袋裏面の個別領収書希望欄の会員に○を記入ください。）
以下に該当する方は、特別社員の称号と特別社員章が贈られます。
 - ・毎年 2,000 円以上の会費を納め、その合計額が 20,000 円以上の金額に達した会員
 - ・会費として一回 20,000 円以上の金額を一回（又は複数回）納めた会員
（合計金額により表彰等の制度があります。）
- (2) **寄付金**：**会員を希望されない方**。（善意の協力となります。金額は問いません。）

2 その他

- (1) 氏名・金額の記入は必須ではありません（個別に領収書を希望する場合を除きます。）が、集まった金額の取扱いを明確にするため、次のような理由で記入にご理解とご協力を求めているものです。
 - ・集まった活動資金額の取りまとめをする班長さん、地区担当員さんなどが封筒に入っている金額を確認するため。
 - ・協力をいただいた方々に対して、集まった活動資金が納入されたことを確認していただくため。（各自治会によって確認方法が異なります。）

- (2) お寄せいただいた活動資金の額に応じ、日本赤十字社岩手県支部より交付金が交付されています。昨年度日本赤十字社滝沢地区活動事業費 1,003,506 円のうち 937,162 円は令和 6 年度の交付金により賄われています。



日本赤十字社滝沢市地区
(滝沢市役所 地域福祉課内)
TEL.019 - 656 - 6516